

No.	事業名	事業の概要	経済対策との関連	総事業費(千円) (令和5年度実績)	事業実績	事業の効果・評価
1	物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割非課税世帯分) 【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 (令和5年度住民税均等割非課税世帯1世帯につき7万円を支給)	I. 物価高から国民生活を守る	289,549	給付世帯数(4,053世帯) ※令和6年度へ繰越	給付金支給による効果額 (283,710,000円)
2	物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分) 【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯へ支援を行う。 (令和5年度住民税均等割のみ課税世帯1世帯につき10万円を支給)	I. 物価高から国民生活を守る	100,911	給付世帯数(989世帯) ※令和6年度へ繰越	給付金支給による効果額 (98,900,000円)
3	物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算分) 【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 (令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子ども1人につき5万円を加算支給)	I. 物価高から国民生活を守る	373	給付世帯数(0世帯) ※令和6年3月29日確認書 発送 令和6年度へ繰越	給付金支給による効果額(0円) ※令和6年3月29日確認書 発送 令和6年度へ繰越
4	物価高騰対応重点支援給付金(家計急変分) 【物価高騰対策給付金】	物価高騰対応事業として、予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となった世帯(家計急変世帯)に対し、1世帯あたり70,000円を支給する。	I. 物価高から国民生活を守る	770	給付世帯数(11世帯)	給付金支給による効果額 (770,000円)
5	学校給食費負担軽減事業	物価高の影響を受けている小中学生の子を持つ世帯の負担を軽減するため、子ども1人あたり4万円分を上限に学校給食費を公費負担する。	I. 物価高から国民生活を守る	129,974	対象児童生徒:3,292人	学校給食に係る食材費の一部を公費負担することで、小中学生の子を持つ保護者世帯の負担軽減が図られた。
6	交通事業者等事業継続支援金	原油価格高騰の影響を受けている市内のタクシー事業者、運転代行業者、貸切バス事業者及び市内を運行する路線バス事業者の事業継続を支援するため、交通事業者等事業継続支援金を給付する。	I. 物価高から国民生活を守る	4,425	支援事業者数 8事業者	厳しい経営状況が続く交通事業者の事業継続支援により、当該事業者の負担軽減を図ることができた。
7	貨物自動車運送事業者等支援金	燃料高騰により事業の存続が危ぶまれている貨物運送事業者等を支援するため、須坂市内に本社を置く事業者の事業用車の保有台数に応じて支援金を支給する。	I. 物価高から国民生活を守る	4,965	支援事業者数(43事業者) 総支給額(4,965,000円)	原油高、急激な円安の進行等による燃料価格高騰の影響を受ける貨物自動車運送事業者等を支援金することで、負担の軽減が図られた